

登園届

船堀中央保育園

園長様

園児氏名

病名

月 日 医療機関「 」において、病状も回復し、
集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。

年 月 日

保護者

印またはサイン

季節性インフルエンザに罹患した場合に療養期間の管理表

	月()日()	月()日()	月()日()	月()日()	月()日()	月()日()	月()日()	月()日()	月()日()	月()日()	月()日()
①	発熱 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	発症後 5日経過				
②	解熱開始記入欄										
体温	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C	. °C

上記の表を参考に、発熱した日付を記載してください。その後、解熱した日を下段に記載し期間をご報告ください。

参考資料

季節性インフルエンザ：発症後5日経過後、または解熱後3日を経過するまで

- ①【発症後5日の算定について】発熱等の症状がみられた日を0日目として、翌日を1日目とします。
●例えば、発熱が始まった日が金曜日であった場合
- ②【解熱後3日の算定について】解熱等した日を0日目として、翌日を1日目とします。
●例えば、解熱を確認した日が月曜日であった場合

	金曜日	土曜日	日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
①	発熱 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	発症後 5日経過		
②				解熱 0日目	1日目	2日目	3日目	解熱後 3日経過	

登園可能

※①と②両方の条件を満たす必要があるため、この場合の登園は最短で金曜日となります。

コロナウイルス感染症

- ①【発症後7日の算定について】発熱等の症状がみられた日を0日目として、翌日を1日目とします。
- ②【無症状→有症状の算定について】症状が見られた日を0日目として再起算します。
- ③【無症状の算定について】検査にて陽性反応がでた日を0日目とします。

※抗原検査キット使用による療養期間の短縮については、乳幼児は対象外となります。

①	発熱 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目		
	→ 登園可										
②	検査 陽性 0日目	1日目	発熱 (再起算) 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
	→ 登園可										
③	検査 陽性 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目		
	→ 登園可										